

利 用 上 の 注 意

- 1 この結果は、総務省所管の「労働力調査」(基幹統計調査、標本数約4万世帯)のうち東京都分のデータ(毎月約3,700世帯)を、集計している。
- 2 この調査は都道府県毎の標本設計は行っていないため、全国結果に比べて誤差が大きくなる可能性があり、利用にあたっては注意を要する。
- 3 結果の算出の基礎となる基準人口は国勢調査の確定人口に基づく推計人口を用いている。そのため、平成17年の国勢調査を基に推計人口の切り替えを行った平成19年分については、統計上の不突合分が含まれる。
- 4 この統計表の実数は、すべて原数値である。季節調整はしていない。
- 5 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。また、総数には、分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 6 増減数及び増減率は、表章単位の数値から算出している。
- 7 統計表中の「0」、「0.0」は数値が表章単位に満たないもの、「-」は該当数のないもの、「網掛け」は数値を算出していないものを示している。
- 8 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年1～3月期平均及び平成20年平均の公表から、就業者及び雇用者の産業別内訳は、平成20年1～3月期平均に遡り改訂後の産業分類で表章している。
- 9 日本郵政公社の産業分類では従来「官公」としていたが、平成19年10月1日に民営・分社化されたこと及び日本標準産業分類の改訂があったことに伴い、分類間の移動があったため、産業別及び企業の従業者規模別の時系列比較には注意を要する。
- 10 労働者派遣事業者の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類しており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業(他に分類されないもの)」に分類している。なお、派遣先の産業については調査していない。